

小規模企業共済書類発行手続きについて

各種書類の発行・発送依頼する際の手続き方法です。

電話の「自動音声ガイダンス」または共済相談室を通じて、発行・送付を申請頂けます。

制度パンフレットと新規加入申込書は日税サービス西日本までお問合せ下さい。

STEP 1 「自動音声ガイダンス」で手続きする場合。

電話番号：042-567-3308

受付時間：午前6時～午前0時（土曜・日曜・祝祭日含む）

自動音声ガイダンスに従い、以下の項目を入力してください。なお、入力の際は、最後に「#」を押してください。

- ・共済契約者番号（合計9桁の番号、契約手帳や郵便物等でご確認下さい。）
- ・生年月日（月日を4桁で入力。4月1日生まれの方は「0401」）
- ・メッセージの内容が正しければ「0」、間違っていれば「1」
- ・ご依頼の書類番号（下記の一覧から選択）
- ・ご依頼の部数（部数を選択できない書類は、このメッセージは流れません）
- ・メッセージの内容が正しければ「0」、間違っていれば「1」
- ・連絡先の電話番号

書類番号一覧

355	掛金払込証明書（控除証明書）
117	掛金月額変更申込書および届出事項変更申出書
202	預金口座振替申出書（変更用）
701	共済金等請求書
141	納付月数通算申出書兼契約申込書（同一人通算用）
998	共済金等試算表
997	掛金納付状況表

共済相談室で手続きする場合。

電話番号：050-5541-7171

受付時間：平日午前9時～午後5時

STEP 2 中小機構からの書類受取

書類の申請から到着まで、1週間程度かかります。土日・連休・年末年始等にかかる場合は到着が遅れる場合がございます。